

「県有財産利活用推進計画」評価指標の達成状況

島根県県有財産利活用推進計画（平成26年10月策定）の評価指標について、平成26年度末の達成状況は下表のとおりです。

評価指標		基準値 (平成25年度)	目標値 (平成30年度)	達成状況 (平成26年度末)	
(1) 県有財産の有効活用					
①	保全マネジメントシステム(BIMMS) ^{※1} への登録棟数	1,904 棟	2,700 棟	累計	2,105 棟
				年度実績	201 棟
②	公募により設置した自動販売機の台数	0 台	65 台	累計	88 台
				年度実績	88 台
(2) 施設の長寿命化					
③	劣化度調査により優先度判定 ^{※2} をした施設数	155 施設	300 施設	累計	216 施設
				年度実績	61 施設
④	建築物にリース契約で設置したLED照明器具の灯数	0 灯	8,700 灯	累計	2,086 灯
				年度実績	2,086 灯
(3) 保有財産の適正化					
⑤	県が保有する建築物の延べ面積	増加させないこと		現計	1,797,086 m ²
		1,814,969 m ²	1,814,969 m ² 以下	対前年	△ 17,883 m ²
⑥	未利用財産の売り払い金額	5年間の売り払い金額の合計	2,000,000 千円	累計	661,175 千円
				年度実績	661,175 千円

(年度実績：平成26年度内の実績)

※1 (一財)建築保全センターが地方公共団体専用に提供する保全情報システム。

施設毎の保全情報を一元的に管理し、中長期の保全計画や維持管理費の削減などに活用するもの。

※2 建築物の部位、機器毎に「劣化の状況」とそれによる「対人危険度」、「利用障害度」を、3段階で評価し、これに「劣化進行度」の評価を加えた優先度得点を算定し、建築物等修繕実施の優先度を判定するもの。

(参考) 島根県県有財産利活用推進計画について

- 「島根県県有財産利活用方針（平成26年4月策定）」に記載した具体的な取り組みを着実に進めるため、達成すべき目標、各取り組みの手順等を明らかにするもの
- 計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5カ年
- 対象は、全ての建築物及び付属設備並びに土地（社会資本に係る財産、県営住宅、企業会計施設を除く。（職員宿舎は対象に含む））